平成26年度予算見積調書

課室名: 森づくり課 担当名: 木材利用推進担当

内線: 4318 (単位:千円)

番号	事業名			款	項	目	説明事業			
B67	木とのふれあい「木っかけづくり活動」事業			農林才 産業費		林業振興費	木材利用拡大対策事業費			
事業 平成26年度~ 根拠 期間 平成27年度 法令 数略項目 分野施策 030202 収益を生み出す林業の振興										
期間	平成27年度 法 令		分野施策 030202 収益を生み出す林業の振興							
材料とする親育」を育成、県産	業の概要 しての木の良さやその利用意義を学び、木材に しみや木の文化への理解を深める活動である「 今後継続的に実施するために、「木育マスター し、教育現場や地域で広く活動を行うことによ 木材の利用拡大につなげる。 育マスター」育成事業 17,000千円	木 「木育マスター 木材及び木育 を育成する。((2)事業計画	(1)事業内容 「木育マスター」育成事業 木材及び木育の知識や人に伝えることができるスペシャリスト「木育マスター」 17,000千円 を育成する。(7月~2月)							
(3)事業効果 ・県産木材の供給量 84,000m3(平成24年度) 教育関係者、木材関係者及び地域活動指導者に対 県内各地で自主的な木育等環境イベント等を 幼稚園・保育園での木育実技による参加者(年間子ども 木の良さを体感し、健全な育成に著 子ども 木の良さを埋解し、住宅建設時に大 保護者 木の良さを理解し、住宅建設時に大 また、木製家具や木製おもちゃ等への						が指導者に対し イベント等を開 が加者(年間約 はな育成に寄ら は建設時に木造 はちゃ等への転 は団体との連携	「木育マスター」を年間# 催することができる。 6,000人:75施設(子ども するとともに、県産木材の 住宅を選択することによる 換により木製品の普及が「	・保護者含む) の積極的な活用が図 る木材利用の促進か 図れる。	lれる。 i図れる。	
3 地方財政措置の状況なし		木育を行う。	□ ア 「木育の推進を目指し協力・連携について」を農林部と埼玉大学教育学部に覚書に基づき、大学と協働して 木育を行う。귂 「木育マスター」は、地域やNPO法人等が行っている木育を通じた等環境保全活動等の実施に参画する。							
	業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 千円×0.4=3,800千円									
	予算額	財	源	内	訳			一般財源	前年との 対比	
決定額	額								00	
前年8	は 日本									